

科目等履修生・幼稚園履修

1. 概要

大学・短期大学の卒業等により取得した基礎資格をもとに、本学において教職関連科目（単位）を履修し、教員免許の所要資格を満たすことで幼稚園教諭2種免許を取得します。

2. 履修科目について

(1) 幼稚園教諭2種免許の取得にあたっては、教育職員免許法及び同法施行規則により、教科及び教職に関する科目29単位以上ならびに教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位、情報機器の操作2単位）をそれぞれ修得しなければなりません。

(2) 聴講コースに出願希望の方は、各自の学歴（教職課程の履修状況等）によって、履修を要する科目・単位が異なりますので、履修科目の決定に際しては、居住地の都道府県教育委員会で履修単位の指導を受け、必要な科目（単位）を確認のうえ、履修登録してください。

なお、教職コースに出願希望の方は入学後、出願の際の証明書を確認し、本学にて教育免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位、情報機器の操作2単位）の履修指導を行います（教科及び教職に関する科目29単位は必須）。

(3) 居住地の都道府県教育委員会において履修指導を受ける際には、本書（P14、15の開講科目一覧）及び出身大学・短期大学の発行する「学力に関する証明書」が必要となります。

なお、聴講コースの入学資格（3）（P10参照／免許法第6条別表第8〈教職経験を基礎として隣接する校種の免許を取得する〉）に該当する方は、教職経験年数（在職勤務年数）等もかかわる場合がありますので、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会で指導を受けてください。

3. 教育委員会への個人申請

単位修得後の幼稚園教諭2種免許状の申請は、各自が申請（個人申請）することになります。申請にあたっては、履修指導を受けた同一の都道府県教育委員会で行ってください。

教育委員会へ申請する際は、本学通信教育部で修得した単位が記載された「学力に関する証明書（教員免許申請用）」（有料）が必要です。

4. 開講科目

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（8単位）

免許法施行規則に定める科目	左記に対応する本学開講科目名及び単位数					スクーリング 日数
	科目コード	本学開講科目	単位数			
			通信	面接 (スクーリング)	計	
日本国憲法	0030	日本国憲法	2		2	
体育	0035	スポーツ研究Ⅰ		1	1	3
	0036	スポーツ研究Ⅱ	1		1	
外国語コミュニケーション	0031	英語Ⅰ-1	1		1	
	0032	英語Ⅰ-2	1		1	
情報機器の操作	0019	基礎情報学	2		2	

教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する本学開講科目名及び単位数				日数 (スクーリング) 面接授業	備考		
科目	各科目に含めることが必要な事項	履修方法等	本学開講科目	科目 コード	授業方法及び単位 通信 面接 計					
領域及び保育内容の 指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	4単位以上 選択	音楽Ⅲ	1135・1136	1	1	3	※音楽・器楽		
			音楽Ⅳ	1137・1138	1	1	3	※音楽・器楽		
			図画	1128		1	1	2	両方の履修登録 が必要	
			工作	1129		1	1	2		
			保健体育Ⅰ	1911	1		1		両方の履修登録 が必要	
			保健体育Ⅱ	1912	1		1			
			国語	1109	2		2			
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)			保育・教育内容総論▲	1233		1	1	2	
				保育内容(健康)Ⅰ	1238	1		1		両方の履修登録 が必要
				保育内容(健康)Ⅱ	1239	1		1		
				保育内容(人間関係)	1240		1	1	2	
				保育内容(環境)	1243	1		1		
				保育内容(言葉)Ⅰ	1254	1		1		両方の履修登録 が必要
				保育内容(言葉)Ⅱ	1255		1	1	2	
教育の基礎的理解に 関する科目	教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	「教育に関する社会的、制度的又は 経営的事項(学校と地域との連携及び 学校安全への対応を含む。)」を含む。	教育原理・ 教育社会学	1257	2		2			
			教職の意義及び教員の役割・職務 内容(チーム学校運営への対応を含む。)	保育・教育者論	1229	2		2		
			教育に関する社会的、制度的又は 経営的事項(学校と地域との連携 及び学校安全への対応を含む。)							
			幼児、児童及び生徒の心身の発達 及び学習の過程	保育・教育心理学	1253	2		2		
			特別の支援を必要とする幼児、児 童及び生徒に対する理解	特別支援教育・保育	1256	1	1	2	2	
			教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	保育・教育課程論	1227	2		2		
道徳、総合的な学習 の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相 談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及 び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術Ⅰ	1235	1		1			
			教育の方法と技術Ⅱ	1236		1	1	2		
	幼児理解の理論及び方法	「教育相談(カウンセリング)に関 する基礎的な知識を含む。)」の理論及 び方法」を含む。	幼児理解と教育相 談の理論及び方法	1237	2		2			
教育実践に 関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基 礎的な知識を含む。)	教育実践	教育実践指導	1231		1	1	2		
			教育実践	1232	4		4	※幼稚園での 現場実習4週間		
			教職実践演習	1224		2	2	3	※教育実習終了後 に受講	

備考

- 履修科目に「教育実習」を含む場合には、学習の進捗状況等により1年間で修了できない場合があります。
- 「教育実習」の通信授業欄に記載された単位数は、幼稚園の現場実習での履修単位になります。
- 科目の構成単位を分割して修得することはできません。
- 聴講コース方は、「保育・教職実践演習(幼稚園)」のみの登録はできません。
- 聴講コースの方で、次の科目を履修する場合、開講科目一覧備考欄に記載のとおり、本学では両方の科目の登録・履修が必要になります。「保育内容(健康)Ⅰ」「保育内容(健康)Ⅱ」「保育内容(言葉)Ⅰ」「保育内容(言葉)Ⅱ」・「保育内容(音楽表現)」「保育内容(造形表現)」・「教育の方法と技術Ⅰ」「教育の方法と技術Ⅱ」・「図画」「工作」・「保健体育Ⅰ」「保健体育Ⅱ」
- 「保育・教育内容総論」(▲印の科目)については、教職コースでの開講はありません。
- 上記の科目は、教育職員免許法が改訂される場合、在学中でも変更される場合があります。